新型コロナウイルス感染の疑いがある者発生時の報告書の提出について

新型コロナウイルス感染症は、令和５年５月８日より感染症法における分類が５類へ移行されたところです。

しかしながら、感染症自体が終息したわけではないことから、感染の疑いがある者が発生した場合には、下記の「新型コロナウイルス感染の疑いがある者発生時の報告書」に基づき、状況を整理し、介護保険課事業者係まで情報提供をお願いいたします。

川口市介護保険課行
FAX:048-258-7493

年　月　日

新型コロナウイルス感染の疑いがある者発生時の報告書

事業所の概要	
事業所名	
住所	
サービス種別	
緊急連絡先	
連絡担当者	
職員数(全員と職種別数を記載)	合計:　名(内訳:管理者　名、介護職員　名、看護職員　名)
利用者数/定員数	
事業所の建物の構造 (例)1F:デイサービス 2F:26人/30床(介護度高い方) 3F:20人/25床(介護度低い方) 全室個室、トイレは居室内	

感染者又は感染の疑いがある者の状況　※記入し切れない場合別紙1に記入

	例	1	2	3	4
氏名	川口　太郎				
年齢	55				
性別	男				
発症日	7月3日				
検査日(予定日)	8月3日				
検査結果	検査中				
症状	38.5℃、味覚障害				
住所	川口市				
属性	介護士(入浴メイン)				
受診機関	川口市立医療センター				
担当保健所	川口市保健所 川口　李り氏				
入院先等	自宅待機中				

感染の疑いある者の行動履歴

【記載例:川口太郎の行動履歴】
・介護士として、入所者の入浴を主に担当。
・発症前の2週間の出勤状況は7/20、7/21、7/22(最終出勤日)、7/24から症状あり。詳細は勤務表のとおり
・担当フロアは、2階、3階。担当していた入居者は10名(ケア記録、フロアマップは別添のとおり)。
・接触した可能性があるのは、休憩室での職員10名(A氏、B氏以下略)、ケアを行った入居者10名(X氏、Y氏以下略)

衛生・防護用品等の支援の要望について

各事業所は平常時から、感染者発生時に使用する衛生用品や防護具など、必要な種類と数量を事前に備蓄しておかなければなりません。感染者発生時に衛生用品等が不足した場合、まずは事業所ごとに即購入していただくか、同法人内等で調達していただきます。(埼玉県のかかり増し経費補助等の活用検討)
それでもなお、不足や調達が困難、事業所運営が成り行かない場合にのみ、市にある備蓄分(数に限りあり)を提供いたします。

番号	衛生用品の種類	感染者発生時に市から物資の支援を要望するか
1	マスク	
2	消毒液	
3	キャップ	
4	ゴーグル	
5	ディスポーザブル手袋	

※枠が不足する場合は、適宜追加してください

【様式の場所】
川口市ホームページ→組織から探す→福祉部→介護保険課→新型コロナウイルスへの対応について（介護事業者向け）→感染者（感染疑い）が発生した場合→新型コロナウイルス感染の疑いある者（陽性者含む）発生時の報告書の提出について
https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01070/050/singatakoronauirusu/32089.html

【提出先】
川口市　介護保険課　事業者係
メールアドレス：087.04030@city.kawaguchi.saitama.jp
ＦＡＸ：０４８－２５８－７４９３